

令和8年 第1回（3月）定例会

# つがる市議会会議録

---

## 予算特別委員会

令和8年 3月 3日開会

令和8年 3月 5日閉会

つ が る 市 議 会

# 令和8年第1回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

## 第1号 (3月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に参加した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

## 第2号 (3月4日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に参加した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第5号の説明、質疑	10
・議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市一般会計補正予算(第10号))	
議案第6号の説明、質疑	13
・議案第6号 令和7年度つがる市一般会計補正予算(第11号)案	
議案第7号の説明、質疑	18
・議案第7号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案	
議案第8号の説明、質疑	21
・議案第8号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
議案第9号の説明、質疑	22
・議案第9号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)案	
議案第10号の説明、質疑	23
・議案第10号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	

議案第11号の説明、質疑	24
・議案第11号 令和7年度つがる市一般会計予算案	
散会の宣告	36

### 第 3 号 (3月5日)

議事日程	37
本日の会議に付した事件	37
出席委員	38
欠席委員	38
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	39
職務のため議場に参加した者の職氏名	39
開議宣告	40
議案第11号の質疑	40
・議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案	
議案第12号の説明、質疑	55
・議案第12号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
議案第13号の説明、質疑	58
・議案第13号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
議案第14号の説明、質疑	59
・議案第14号 令和8年度つがる市介護保険特別会計予算案	
議案第15号の説明、質疑	60
・議案第15号 令和8年度つがる市下水道事業会計予算案	
議案第5号～議案第15号の討論、採決	61
・議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市一般会計補正予算(第10号))	
・議案第6号 令和7年度つがる市一般会計補正予算(第11号)案	
・議案第7号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)案	
・議案第8号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)案	
・議案第9号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)案	
・議案第10号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算(第5号)案	
・議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案	
・議案第12号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計予算案	
・議案第13号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案	
・議案第14号 令和8年度つがる市介護保険特別会計予算案	
・議案第15号 令和8年度つがる市下水道事業会計予算案	
閉会の宣告	62
署名	63

# 第 1 号

令和 8 年 3 月 3 日 (火曜日)

令和8年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

令和8年3月3日（火曜日）午前10時53分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	4番	秋田谷建幸
5番	齊藤渡	6番	田中透	8番	長谷川榮子
9番	成田博	10番	木村良博	11番	佐藤孝志
12番	野呂司	13番	天坂昭市	14番	成田克子
15番	佐々木慶和	16番	平川豊	17番	山本清秋
18番	高橋作藏				

欠席委員（2名）

3番	山内勝	7番	佐々木敬藏
----	-----	----	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
市 民 課 長	川 越 七 重
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
建築住宅課長	秋田谷 有 生
社会教育スポーツ課長	中 田 聖 章
警 防 課 長	長 内 克 孝

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

---

◎開会、開議宣告

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。  
ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。  
(午前10時53分)
- 

◎委員長の互選

- 臨時委員長（長谷川榮子君） 本日、山内勝委員、佐々木敬藏委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に成田博委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に成田博委員が当選しました。

ただいま当選しました成田博委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

- 委員長（成田 博君） おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本委員会は、令和8年度の市政及び教育行政の方向を決める重要な予算の審査を行うものであり、大変光栄に存するとともにその責任の重さを痛感しているものであります。

どうか、委員の皆様におかれましては、積極的かつ建設的な質問をしていただき、理事者の皆様におかれましても、簡潔明快な説明、答弁をしていただき、充実した審査ができますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが委員長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

---

◎副委員長の互選

- 委員長（成田 博君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、私から指名します。副委員長に佐々木敬藏委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、副委員長に佐々木敬藏委員が当選しました。

ただいま当選した佐々木敬藏委員が議場におりませんので、会議規則第32条第2項の規定により当選告知書を通知します。

---

◎散会の宣告

○委員長（成田博君） 付託された議案の審査は、明日、3月4日、水曜日、午前10時から行います。本日はこれにて散会します。

（午前10時57分）

# 第 2 号

令和 8 年 3 月 4 日 (水曜日)

令和8年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

令和 8年 3月 4日（水曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和7年度つがる市一般会計補正予算（第10号））

議案第6号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案

議案第7号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第8号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案

議案第9号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案

議案第10号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案

議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
国保年金課長	片 山 勉
警 防 課 長	長 内 克 孝

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

---

◎開議宣告

○委員長（成田 博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

3月3日の本特別委員会において副委員長の互選で当選された佐々木敬藏委員より、当選の承諾書が提出されましたのでご報告をいたします。

（午前10時00分）

---

◎議案第5号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 本委員会に付託された案件は、議案第5号から議案第15号までの計11件です。

説明員についてはタブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市一般会計補正予算（第10号））を議題とします。

説明を求めます。

葛西財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 改めましておはようございます。議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和7年度つがる市一般会計補正予算第10号でございます。

令和8年2月26日提出、つがる市長。

次のページをお開きください。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9,560万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ275億4,614万5,000円とするものでございます。本補正予算は、今冬の豪雪に係る除排雪経費及び災害救助費等について所要の予算措置を講じたものでございます。

それでは歳出からご説明いたします。

8ページをお開きください。

3款1項2目、高齢者福祉費の軽度生活援助事業委託料につきましては、65歳以上の単身世帯、高齢者世帯及びこれらに準ずる世帯で、除雪作業を行うことが困難な世帯を対象に、玄関から公道までの通路を確保するための除雪委託について追加計上したものでございます。

3款4項1目、災害救助費では、災害救助法に基づく除雪作業20件分を見込み、委託料として287万8,000円を計上いたしました。全額県支出金を充当しております。

6款1項3目、農業振興費、果樹振興費の豪雪対応融雪促進剤購入助成事業補助金につきましては、果樹生産者に対し融雪促進剤購入費の20%、上限10アール当たり500円を助成するものでございます。

8款2項4目、除雪対策費におきましては、除雪作業委託料及び除排雪機械の借上料などを追加計上したものでございます。

歳入につきましては7ページをお開きください。

16款1項1目、民生費県負担金、災害救助費負担金として歳出と同額の287万8,000円を計上しております。

19款2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金として3億9,273万円を繰り入れし、財源調整を行ったものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 改めましておはようございます。私の方からは8ページ、6款1項3目、農業振興費のところですが、この冬も大雪によるりんごの枝折れ被害拡大防止のための融雪剤購入の助成もすることになりましたが、被害の状況は確認されているか。また、他市では、リンゴ園地までの幹線道路の除排雪作業を前倒しで実施しているが、本市の対応はいかがなものかお教えください。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） おはようございます。

お答えいたします。

今冬の大雪によりりんごの枝折れの被害が発生しているという情報を得ております。

普通樹に関しては、被害を受けている木の多くは、腐らん病にかかった木や内部が空洞化してる木が中心だそうです。わい化樹に関しては、融雪の進行に伴い地上部50センチから1メートル付近で枝が引っ張られて割れる被害が確認されているそうです。園地にはまだ雪があるため、融雪が進むにつれて被害が拡大する可能性があります。全体の被害状況については把握できていない状態です。引き続き今後の状況を注視していきたいと思っています。

また、りんご園までの除排雪作業については、本市においても平年よりも前倒しして実施しており、主要幹線道路に関しては2月18日までに除雪作業を終了しており、2月24日から枝線を実施し、現在は終了してるということです。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 総務経済建設常任委員会では、農業用ハウス等の被害状況の現地視察を実施しております。

現在までに確認が取れている件数は何件あるのか。また、撤去作業費用の助成等何らかの救済が必要と考えられますが、どのようになるのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

被害に遭われた件数は、現時点で確認したものと情報等によるものを含めて、2月末現在で約71件の約116棟であります。まだ把握できてないハウスもございますので、今後も増えると思われま

す。また、救済については、まだ全体の被害状況を把握できてないことから決まっておりません。

引き続き、被害状況の全容把握に努めるとともに、県の動向を見ながら、何らかの支援策を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 同じ8ページ下段ですけれども、除雪対策費のところお願いします。

昨年12月の頃は雪が少なくってよかったなと思ってたんですけども、年が明けましたら大変な豪雪でございました。

道路の除雪関係は土木の皆さん頑張ってとてもよかったと思うんですけども、それでも市民生活に大変大きな影響を与えた今年の雪でございました。

そこで、市では早速対策本部などを設けまして、いろいろ手を打ったようなんですけれども、まず、先の臨時議会では3億6,000万円あまりの除雪費の補正を行っております。でも、それも間もなく底をつきまして、2回目の補正がまた3億9,000万円あまり追加されております。

当初予算では雪の予想というのはつかないと思うんですけども、でも、これからのことを考えましたら、前もってもうちょっと多めに当初予算に計上ということは考えられないものなんでしょうか。

その辺のことを教えてください。

○委員長（成田 博君） 土木課長。

○土木課長（長内研也君） 大変ありがたいお話でございますが、除雪費につきましては、降雪量が予測しにくいことから、暖冬時に不用額が大きく出ないよう最小降雪量で予算計上してございます。

ただシーズン中にですね、降雪量や除排雪作業の稼働状況等を勘案しながら、その都度予算対応

してございます。

以上でございます。

- 委員長（成田 博君） よろしいですか。  
〔「はい」と言う人あり〕
- 委員長（成田 博君） ほかにありませんか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（成田 博君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

---

◎議案第6号の説明、質疑

- 委員長（成田 博君） 議案第6号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

- 財政課長（葛西明仁君） 議案第6号 令和7年度つがる市一般会計補正予算（第11号）案についてご説明いたします。

今回の補正は第1条において規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億4,727万9,000円を減額し、予算の総額を271億9,886万6,000円とするものでございます。

また、第2条において継続費を変更し、第3条においては、繰越明許費を追加してございます。

第4条においては、債務負担行為を追加し、第5条においては、地方債の追加変更廃止について定めてございます。

本補正予算につきましては、事業費の精査及び事業の完了による減額が主なものとなっております。

それでは歳出の主なものについてご説明いたします。

27ページをお開きください。2款1項3目、財政管理費の減債基金積立金につきましては、普通交付税の再算定において、臨時財政対策債の将来の償還に充当する一部として、交付税が追加交付されたため、所要の額を減債基金に積み立てするものでございます。

次に29ページをお開きください。2款3項1目、戸籍住民台帳費におきましては、住民基本台帳システム改修委託料、戸籍附票システム改修業務委託料を計上しております。これにつきましては、社会保障税番号システム整備費補助金に係る事業で、住民記録システムの振り仮名データを一括処理し、戸籍附票に、旧氏の平仮名を表記するためのシステム改修費を計上するもので、本予算において繰越明許費も設定してございます。

次に31ページをお開きください。3款1項8目、温泉施設整備事業費におきましては、車力地区温泉事業について、施設建設工事及び外構工事などの事業費の確定による減額でございます。

次に35ページをお開きください。6款1項11目、加工センター建設費におきましては、柏農産物加工センターの建設工事、外構工事、備品購入費などの事業費確定により減額するものでございます。

37ページをお開きください。8款5項2目、住宅建設費、16節公有財産購入費の木造若緑団地購入費につきましては、事業者の基本設計及び国庫補助金の年度間調整に合わせ、事業費についても各年度の支払額を調整変更するため、令和7年度事業費については減額補正としたものでございます。

次に歳入でございます。21ページにお戻りください。11款1項1目、地方交付税、普通交付税に3億2,000円を追加計上してございます。こちらにつきましては、国の再算定による追加交付で、臨時経済対策、職員の給与改定、臨時財政対策債償還基金費の創設に係る経費の増額によるものでございます。

次の15款国庫支出金、次のページ、22ページ、16款県支出金につきましては、各補助事業の完了等によりそれぞれ調整を行ったものでございます。

24ページをお開きください。19款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、3億9,224万1,000円を減額し、財源調整を行ったものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田委員。

○14番（成田克子君） おはようございます。

23ページをお願いいたします。移住支援事業費補助金のことでございますけれども、歳出の企画費でも、移住支援事業の減額がされておりますが、この実績状況についてお知らせいただきたいことと、また首都圏の大学から就職活動のために本県に移動する交通費として支援されておりますけれども、これについてもお知らせください。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの成田克子委員のご質問にお答えします。

まず、移住支援事業補助金につきましては、7年度の実績で、現在のところ2件でございます。支出は120万となっております。いずれも単身で東京、神奈川県からのUターン者でございます。

次に地方就職学生支援事業に関しましては、こちらは実績がございません。

なお、県全体でも申請がゼロという情報をいただいております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 成田委員。

○14番（成田克子君） この大学の生徒の支援事業でございますけれども、せっかくの支援事業であ

りますので、市としてでも少し利用されるように取り組んではどうかと思うんですけども、その点についてお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

国、県主体の事業ですが、市としても少し取り組んではどうかということですが、学生支援事業につきましては、少ない要因として、企業が少ないことが1つの要因と考えております。

ここで8年度から総合計画、新たな総合計画、また県のGX計画も進められております。そういう点をアピールして、今後の市の発展に期待できるという点を理解いただいて、地元で頑張りたい、つがる市で頑張りたい、そして自ら関わりたいと考える学生さんを増やすことが重要と考えておりますので、こういった点を踏まえまして、市ホームページ、移住支援サイトでの情報発信をするほか、首都圏等で開催される移住フェア等でも、こういったところも未来があるんだということをPRしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 成田委員。

○14番（成田克子君） 少しでも諦めないで、事業に取り組んでいただければ、少しでも人口増に結びつくかなと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

平田委員。

○1番（平田浩介君） ページは6ページになります。7款の商工費のところ、中心商店街活性化駐車場整備事業のことでございます。

工事の発注時期、完成日をお知らせください。また、繰り越した理由、完成予定もあわせて教えてください。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めまして、おはようございます。中心商店街活性化駐車場整備工事については、令和7年10月6日に工事請負契約を締結し、工期を令和8年3月19日までとしてございました。

しかしながら、解体工事施工中に、建物2階にあるキュービクルの変圧器から低濃度PCBが検出され、その収集運搬や処分に日数を要したほか、天井裏からなど吹きつけ耐火材が発見され、調査の結果、アスベストの含有はございませんでしたが、調査や処分に日数を要したことから、工事が遅れているため今回繰り越すものでございます。

中心商店街活性化駐車場の完成は令和8年5月末を予定してございます。

○委員長（成田 博君） 平田委員。

○1番（平田浩介君） ありがとうございます。

今低濃度PCBが検出されたということだったんですけども、こちら有害物になると思いますが、適切に処理されておるのか、また作業員及び近隣住民の皆様には何も被害はなかったのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 低濃度PCBの搬出についてですが、これは請負業者とは別の専門業者の方で契約して、処分と運搬を行いますので、そういったことから、周りの住民の方には異常はないと思います。搬出ですが、3月6日に搬出する予定でございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

ないようですので、議案第6号の質疑を終わります…。

平川委員。

○16番（平川 豊君） 36ページ。8款4項1目、立地適正化計画策定委託料について伺います。

この計画の目的、高齢化が進む中で、本市の構造をどのように変えていこうとしているのか、計画の基本的方向性を示してください。

最後に、主な内容と策定による効果について伺います。

以上です。

○委員長（成田 博君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 平川委員のご質問にお答えいたします。

まずですね目的ですけども、この立地適正化計画はですね、本市の都市計画マスタープラン、こちらの一部に位置付けられており、つがる市都市計画マスタープランを補う目的を持っておりですね、今委員もおっしゃったとおり、今後の人口減少等によりですね、居住場所の分散を抑え、行政サービスの効率化や暮らしやすい都市構造とすることを目的としております。

計画期間の方は20年間で、5年ごとに計画の実施状況を調査、分析し、必要であれば見直しの方を行います。

計画の主な内容はですね、都市機能、いわゆる医療機関や商業施設等を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、あわせてその周辺に居住を誘導するような内容となります。

現在ですね、検討中の計画内容としては、決して木造中心にすべてを誘導するのではなくてですね、旧町村の中心地周辺に各々誘導し、それらをですね、多極的、いわゆるネットワーク的にですね、結ぶ都市構造とする内容で検討しております。

次にこの計画の策定効果ですけども、あくまでつがる市の住宅マスタープランの目的がですね、

より具体化、具現化されることが最大の効果となります。つがる市のマスタープランにおいてですね目指す都市の姿である利便性にすぐれた多様な機能を集積し、地域固有の歴史文化とともにですね、住民が誇りと愛着の持てる市街地形成を目指すものであります。

なおですね、この計画は現在の居住されている方々をですね、強制的に移転させたり、計画の区域の外ですね、住宅建築ができなくなるといったような制約をするものではございません。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 改めましておはようございます。私の方からは歳出の31ページのところで、3款2項2目、児童手当費について質問させていただきます。

歳入歳出とも、2,768万5,000円の減額補正をしております。児童手当は皆様ご存じのとおり、0歳から18歳までの子どもに対して手当する措置制度であります。2024年からは18歳までも拡充されている制度でございますが、減額された原因について、少子化の影響によるものか、また対象人数についてもお知らせください。

○委員長（成田 博君） 福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

児童手当については、当初予算では令和7年2月の実績をもとに予算を見込みました。

今回、令和8年2月時点での実績をもとに見直しを行った結果、精査交付額より歳入歳出ともに減額となりました。算定児童数は年間延べ1,432人の減となっており、少子化の影響を否定できないと考えております。

また、対象人数についてですが、令和8年2月時点では2,672人となっており、昨年と同時期に比較し137人の減となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は27ページの2款1項6目、地域内交通運行委託料の件についてですが、弘南バスの廃止された路線を代替するため2018年10月1日より運行され、吹原線、再賀線、柏線の3つの路線が市民の生活の足として使用されておりますが、当初1,694万1,000円の予算が計上され、今回962万4,000円の減額、半分以上減額されております。

昨年度も減額されておりますが、実績状況はどうか。また運行に際して要望はないのか伺います。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの佐々木敬藏委員のご質問にお答えいたします。

まず当初予算においては、計画しました運行ダイヤどおり1年間運行すると、最大4,684便の運行を実施することとなります。その費用を当初では計上したところでございます。

実績でいきますと、1月末現在では、これまで942便、月平均95便で推移していることから、今年度の運行回数を1,180便と見込みまして、減となる3,504便分を今回減額いたしました。

次に要望はないかとのことでございますが、弘南バスが運行している地域の方からですが、この地域でも新たな運行ができないか。その他、利便性の向上について要望が寄せられてございました。それについては、まず新たな地域の運行につきましては、地域内交通は、弘南バス路線の運行がない地域を運行しているため、弘南バスが運行している地域では、新たに実施はしておりません。

また、路線や発着場所、時刻表についても、これも基本的に弘南バス路線への接続を想定しているため、弘南バスの便が減ったりしますと、そのまま利便性の低下につながってしまう実情にございます。

そこで、担当課ではこういった要望や現状を踏まえ、今後ですね、有識者を交えて、地域内交通の運行形態の見直しや新たな交通手段の導入について現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第7号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第7号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めましておはようございます。それでは、議案第7号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第1条において、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,041万4,000円とするものでございます。

また、第2条において、11の事項について債務負担行為を設定するものでございます。

本補正予算は、被保険者の所得の増加に伴いまして、国民健康保険税が増額したこと、各事業費の精査により支払額が決定したこと。

また、国県交付金の増額により歳入が増加したことにより、財源調整を行うものでございます。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

初めに歳出についてご説明いたします。10ページをお開き願います。1款1項1目、一般管理費は187万5,000円を減額しております。これはマイナ保険証の利用登録者が増加したことにより、特定記録郵便で郵送する予定でございました資格確認書の交付数が、当初の見込みより減少したことにより、160万円を減額したものでございます。

また、委託料において、システムで設置機器台数が3台から2台になりましたことで、27万6,000円を減額しております。

次に11ページをお開き願います。5款1項3目、疾病予防費、12節脳ドック委託料につきましては、助成対象者数が決定したことによりまして、165万円を減額してございます。

次に6款1項1目、基金積立金は1億6,807万1,000円を増額しております。これは国民健康保険税の課税額の増額や国、県交付金の増額により、歳入予算額が歳出予算額を上回ったため、差額を基金へ積み立てしたことによるものでございます。

続きまして、歳入についてご説明します。8ページへお戻り願います。1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税は1億3,831万9,000円を増額しております。これは当初の見込みより被保険者の所得が大幅に増えたことにより、増加したものでございます。

また、滞納繰り越し分の収納額についても増加したことによるものでございます。

次に9ページをお開き願います。6款1項1目、一般会計繰入金は2,015万7,000円を増額しております。主な要因といたしましては、国、県交付金の交付、保険基盤安定交付金等の交付金が決定したことによるものでございます。

次に8款2項3目、一般被保険者返納金は140万1,000円を増額しております。これは国保で受診した後にですね、実際はそのとき社保であったという方や、高額療養費が支給された後にさかのぼって所得が増える申告があった場合、その方から、本来国保で給付する必要なかった保険給付費分について返還を受けたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 私の方からは8ページの国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税について今詳細な説明もございましたが、被保険者の所得の向上ということでした。

要因、この所得の向上、農業所得の増によるものなのか、またあわせて限度額を超えている世帯何世帯あるのか、またこの限度額幾らになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは三橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の所得が増えているというのはやはり農業所得の増が非常に大きくなっております。

特に米価の上昇、こちらがですね、大分大きく影響しております、7月1日の当初賦課時点の集計によりまして、おおよそですね、前年分が20億円弱ぐらいから40億円を超えるぐらい、倍増ぐらいしてございました。その結果、大きく国保税の所得も伸びているということになっております。

次にですね、賦課限度額、こちらを超えた世帯になりますけれども、すべて医療分、介護分、後期支援分、これ全部足しますと限度額は109万円となります。これを超えた世帯はですね、全部で124世帯でございます。前年度が41世帯でございましたので、こちらも限度額を超える世帯も大分増えたということになっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） よくわかりました。続けて質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい。

○2番（三橋あさみ君） 11ページの、ただいまの説明もありました5款1項3目の疾病予防費の脳ドック委託料なんですけれども、脳ドックを受ける保険者の方結構多いという印象を持っておりました。

今回、人数も確定したということなんですけれども何人ぐらい減ったのかわかりますでしょうか。

○委員長（成田 博君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 今回の脳ドック委託料減額した理由はですね、脳ドックの方の締め切りというのが12月末で締め切りをいたしました。その結果、申し込みありまして助成の対象となった方が190名となりましたので、110人分、165万円を減額したものでございます。

脳ドックの事業を始めてですね、当初はやっぱり600人超えるとかすごい多かったんですけども、最近ですとやっぱり200人前後の方が大体それで推移しております。やはり被保険者も減少しておりますので、対象となる方も少なくなっているのかなということの実績としてはそういうふうになっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

---

◎議案第8号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第8号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第8号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1条において、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,425万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ9億1,650万8,000円とするものでございます。

また、第2条においては、1つの事項について債務負担行為を設定するものでございます。

本補正予算は、被保険者の所得の増加に伴って、後期高齢者医療保険料の増額、令和6年度広域連合の納付金の精算により、歳入歳出それぞれ追加するものでございます。

それでは歳入歳出についてご説明いたします。

初めに歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。1款総務費、1項1目、一般管理費においては、後期高齢者広域連合の共通経費負担金の決定により47万9,000円を減額しております。

次に、2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金は5,320万6,000円を増額しております。これは令和7年度の保険料収入が増加したことに伴う納付金の増となっております。また、保険基盤安定納付金、こちらの方も決定したことにより補正してございます。

次に3款2項1目、一般会計繰出金は1,153万1,000円を増額しております。こちらは、令和6年度療養給付費負担金が決定しまして、支出超過分多くを納め過ぎていた分を広域連合から返還を受けたものでございます。その金額は1,049万7,000円となっております。また、令和6年度一般会計より事務費として繰り入れいたしました費用について、精算により不用額が発生しましたので103万4,000円、こちら合わせて1,153万1,000円を一般会計で返還するものでございます。

続きまして歳入をご説明いたします。7ページへお戻り願います。1款後期高齢者医療保険料は、1項1目特別徴収保険料において828万2,000円の増額、1項2目普通徴収保険料において6,099万3,000円の増額、合わせて6,927万5,000円を増額しております。こちらにも被保険者の所得増、主なものはやはり農業所得の増ということになります。普通徴収の金額が大きいですということがありますけれども、こちら、当初より所得が増えた方に関しては、普通徴収で納めていただくというふうになりますので、こちらに多く加算されているものでございます。

次に3款1項繰入金は、1目事務費繰入金において47万9,000円の減額。2目保険基盤安定繰入金

において1,504万円の減額、合わせて1,508万7,000円を減額しております。こちらは、先ほど歳出でもご説明いたしました、後期高齢者広域連合に納付する共通経費負担金及び納付金が決定したことに伴うものでございます。

次に5款2項1目、雑入1,049万7,000円の増額でございます。これは先ほども歳出でもお話いたしました令和6年度の療養給付費負担金が決定したことにより、多く納め過ぎていた超過分をですね、広域連合より返還を受けたものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田 博君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案8号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第9号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第9号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第9号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第5号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,339万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億3,625万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたします。9ページをお開き願います。1款1項1目、一般管理費6万2,000円の増額は、介護保険のシステム標準化に伴う新たな様式等の作成にかかる印刷製本費の増額でございます。

同じく1款3項2目、認定調査費35万5,000円の減額は、認定調査に用いる軽自動車購入に係る入札減に伴うものでございます。

続きまして、2款保険給付費は、国庫負担金等の交付決定に伴う歳入補正に対応し、財源の充当を変更するものでございます。

次に12ページをお開きください。3款基金積立金は、積立金利子及び歳入補正に対応する調整となっております。

続きまして4款地域支援事業費につきましても、国庫負担金等の交付決定に伴う歳入補正に対応し、財源の充当を変更するものでございます。

次に歳入をご説明いたします。7ページへお戻り願います。1款1項1目、第1号被保険者保険料は2,943万7,000円の増額となっております。

次に3款国庫支出金2,229万円の増額。

4款支払基金交付金7,560万1,000円の減額。

5款県支出金2,136万9,000円の増額。これらは、いずれも保険給付費等に対する国、県の負担金補助金及び支払基金交付金の交付決定に対応するものでございます。

次に6款財産収入38万5,000円の増額は、財政調整基金積立金利子でございます。

次に8ページの、7款1項一般会計繰入金288万1,000円の減額は、総務管理費に係る繰入金の減額及び低所得者保険料軽減に係る国、県負担金の交付決定に対応するものでございます。

7款2項基金繰入金2,000万円の減額は、国、県支払基金等の交付決定に伴い、財源調整をするものでございます。

9款2項雑入91万円の増額は、令和6年度つがる西北五広域連合負担金の確定による返納金を受入れるためのものでございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第10号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第10号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） それでは、議案第10号 令和7年度つがる市下水道事業会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2条において、既決の収益的収入及び支出予算総額にそれぞれ666万8,000円を追加し、収入支出はともに11億9,614万7,000円とするものでございます。

また次のページ、第3条において、債務負担行為の限度額を追加してございます。

こちらは年度開始の4月1日からの業務開始に対応するため、13地区の処理施設の維持管理業務委託として1億241万円、公営企業会計システム保守点検業務委託に99万円を追加するものでございます。

次に3ページをご覧ください。収益的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。

収益的支出について、機器の更新に伴う資産減耗費として1,074万8,000円を追加し、上の表、収益的収入に長期前受金戻入として666万8,000円を追加するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時5分から再開します。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前11時5分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎議案第11号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（葛西明仁君） 議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案についてご説明いたします。

令和8年度つがる市の一般会計の予算は次に定めるところによるものでございます。

第1条において、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ250億2,000万円と定めるものでございます。

第2条においては、債務負担行為、第3条においては、地方債をそれぞれ定めてございます。

また、第4条におきましては、一時借入金の最高額を50億円とし、第5条においては、歳出予算の流用について定めたものでございます。

令和8年2月26日提出、つがる市長。

それでは歳入歳出の概要につきましては、事項別明細書をもとに、主なる内容についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。歳入でございます。1款市税につきましては、前年度比1億7,784万6,000円増の28億4,665万7,000円を見込んでございます。米価の高騰による農業所得等の向上を見込み増額としたものでございます。

7款地方消費税交付金につきましては、地方財政計画の伸び率をもとに、前年度比9,400万円の増を見込み8億8,000万円を見込んでございます。

8款環境性能割交付金につきましては、前年度比1,652万2,000円の減を見込んでございます。環境性能割は自動車の取得者に対し、自動車によるCO<sub>2</sub>排出、道路の損傷、交通事故等の社会的コストに対する普通税ですが、令和8年3月31日で廃止される方針が示されたことにより減額としたものでございます。

10款地方特例交付金につきましては、前年度比3,426万4,000円増の5,126万4,000円を計上してございます。

2款地方譲与税のうち、地方揮発油譲与税の減収分及び8款環境性能割交付金の廃止に伴う減収分などについて、地方特例交付金によって補填することになっていることが主な要因でございます。

11款地方交付税につきましては、前年度比2億円増の99億円を計上してございます。このうち普通交付税につきましては、物価高騰や人件費の増額などを反映し1億円の増額計上としたものでございます。

15款国庫支出金につきましては、3億6,104万円減の36億5,086万7,000円を計上してございます。国庫支出金の減額につきましては、柏農産物加工センター建設事業に係る国庫補助金の減が主な要因でございます。

16款県支出金につきましては、各種補助事業に対する補助金等を計上してございます。

18款寄附金におきましては、ふるさと納税寄附金について6,100万円の増を見込み、寄附金合計で3億4,600万1,000円を計上してございます。

19款繰入金につきましては、減債基金から10億円のほか、各種事業の目的基金からも繰り入れをしてございます。また、予算全体の財源調整を含めまして、財政調整基金から10億8,841万1,000円を繰り入れし、予算を調整したものでございます。

22款市債につきましては、前年度比930万円増の20億4,960万円を計上してございます。

歳入は以上でございます。

続いて、次のページ12ページをお願いいたします。歳出でございます。2款総務費におきましては、新たに木造駅周辺整備の基本計画策定事業及び民間賃貸住宅建設支援事業補助金を計上し、その他、国スポ・障スポ開催運営経費、市役所庁舎の改修工事などについて計上してございます。

3款民生費におきましては、高齢者や障害者への福祉事業、また車力地区温泉施設の整備事業費のほか、旧保育所の解体事業などを計上してございます。

4款衛生費におきましては、こども家庭センター運営費や新型コロナワクチン、带状疱疹ワクチンなどの予防接種事業費などのほか、新たに斎場照明器具LED改修工事について計上してございます。

6款農林水産業費におきましては、つがるブランド推進事業や新規就農者育成事業などのほか、

車力集出荷貯蔵施設改修事業、木造漁港の護岸工事や防波堤改修工事などを計上してございます。

7款商工費におきましては、プレミアム付き商品券発行事業のほか、新たに事業継承支援事業、産業団地整備事業、つがる地球村相撲場屋根建設工事などを計上してございます。

8款土木費におきましては、木造若緑団地の建替事業、その他、道路橋梁の補修事業費などについて計上してございます。

9款消防費におきましては、消防指揮車購入事業、高規格救急自動車購入事業のほか、コミュニティ消防センターの改修事業などを計上してございます。

10款教育費におきましては、小中学校の非構造部材落下防止対策に係る事業、縄文遺跡群ガイダンス施設の実施設計費などを計上してございます。

令和8年度の一般会計当初予算の説明は以上でございますが、事前に別冊として、令和8年度当初予算附属資料を提出してございます。

内容についての説明は省略いたしますが、ご参考にしていただければと思います。

以上で議案第11号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

まず、歳入の質疑を行います。38ページまでとなります。なお、質疑の際はページと項目を示してください。

ございませんか。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） 27ページ、16款2項7目、学校における働き方改革推進事業補助費についてでございますけれども、市町村における働き方改革の内容についてお知らせください。

○委員長（成田 博君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） 成田委員の質問にお答えいたします。

校務支援システム導入業務委託料の業務内容についてお答えいたします。

校務支援システムは、教職員が校務を遂行するに当たり使用するシステムのことをいまして、出欠状況、成績処理、転出、進級等の児童生徒の情報や、教職員の出退勤、時間割時数等の授業情報等を一元的に管理するシステムとなります。こちらのシステムは令和8年度に構築いたしまして、令和9年度からの運用開始となる予定でございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 成田委員。

○14番（成田克子君） 昨今、先生方の仕事量が多すぎて、非常に先生方の体調を崩されているということも懸念されておりますけれども、このシステム導入によって先生方の仕事量が少し減るということになるということの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（成田 博君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小田桐勇人君） お見込みのとおりでございまして、教職員の業務の効率化が図れることとなりますので、働き方改革の一環といたしまして、大変有意義になるということで期待しております。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 私の方からは歳入の13ページ、1款1項1目、市民税でございます。

先ほど来から農業所得の増というふうにいわれておりますけれども、非常に喜ばしいことだと思いますが、これは全員協議会の場で米価の価格の高騰を見込んだということでございますけれども、どれぐらいの所得増を積算してあるのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 山内委員のご質問にお答えいたします。

どれぐらいの所得増を見込んだかということでございます。

まず積算の時点では、全体といたしまして、税制改正や社会情勢、今回の農産物の価格など、こちらを勘案して積算してございます。先ほど来お話しあります農業所得について申し上げますと、令和7年度の農業所得はおおよそ50億円ということで積算してございます。その数値に過去の伸び率などを参考にですね1.6を乗じた約80億円の所得額ということを見込んで積算してございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） 続けて質問してよろしいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい。

○3番（山内 勝君） ページ数は同じでございます。

1款2項1目固定資産税でございます。現年度分で3,848万程度減額となっておりますが、これは主に償却資産の減が大きいようですが、これは風力発電設備の減価償却による影響なのかお知らせ願います。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 山内委員のご質問にお答えいたします。

固定資産の減額ということでございますが、委員お見込みのとおりですね、主に風力発電設備の減価償却により約4,800万円、こちらが減収となる見込みでございます。一方でですね、家屋につきましては、令和7年中の新築などを考慮しまして約1,000万円の増ということで、合わせて3,800万

円あまりの減額ということになってございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 29ページ、下段の方なんですけれど、ふるさと納税お尋ねします。

全員協議会でも説明があつて、前年度より6,000万あまり増額になったという説明をいただきまして、当時びっくりしたんですけれど、これは担当の職員の頑張りだと思います。

担当職員、葛西課長でしょうか、大変ご苦労さまです。

このふるさと納税は今、全国の市町村競っております。工夫次第ではまだまだ収入が見込まれると私は思うんですけれど、何か新しい返礼品とか、そういうものをお考えがありますか。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの長谷川榮子委員のご質問にお答えします。

まず、新たな返礼品について、7年度において新たに海産物や牛肉を扱う業者さんが登録いただいたところです。現在、その事業者さんと商品の出店に向けて打ち合わせしている最中でございます。バリエーションが増えることで、寄附の増加を期待しているところでございます。またそれにあわせて、先行予約とか、返礼品をこのぐらいは確保していただきたいなども併せてお願いしているところでございます。

それに加えて、7年度中に米の集出荷業者さんをお願いしたところ、事業所登録していただきました。寄附を増やすうえでは、返礼品の量、確保もないと、結局売るのがないと伸びませんので、集出荷業者さんでありますので、ある程度数に期待できると。

また、令和の米騒動で首都圏においても、精米機を持つ家庭が増えたと聞いておりますので、玄米での出店もできないか要望しているところでございます。

取り組みについては以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） テレビを見てましたら、成功している市町村、PRの仕方に随分と工夫しているのが出てました。その1つとして、多分、当市でも取り組んでいるかと思えますけれど、最初は素人が写した写真で紹介してましたけれど、今はどうなってますか。

商品を、返礼品を紹介するのに、職員が写真を映してるんでしょうか。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

担当が写して掲載する場合がありますし、事業者さんが自ら撮って掲載しているものもございま

す。だんだんこう古くなっていたり、ずっと更新されてないものもございますので、実は今年度中にですね、プロポーザル方式でそういった支援をしていただける事業者さんを選考して、8年度からそういった業務も支援していく予定を組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 1つの品物を宣伝するにも、写真の場合は特にプロのカメラマンの目線からと素人さんでは何か違うような気がするんです。その辺のこともお考えいただいて、なお一層頑張ってくださいるように期待してますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は18ページ。14款5項6目2節住宅使用料です。

現年度分で471万6,000円の減額予算となっておりますが、入居者の減によるものなのか。私のところには入居したいという声がかかっておりますので、その辺を伺いたいと。

また、現在の空き家の状況はどうかお知らせください。

○委員長（成田 博君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） お答えいたします。

減額の内訳ですけども、2つの要因がございます。

まず1つがですね、老朽化によって募集の方、行わなくなった政策空き家、こちらの方のですね、戸数の増によるもので約270万円。

もう1つはですね、待機住宅に新たな入居者が入居するまでの空き家のですね、期間、いわゆる未収入期間ですね、こちらの方大体3か月から4か月は空き家の期間があるだろうなということで試算しておりますけども、そちらの方が200万となっておりますね、合計で471万6,000円の減額となっております。

次にですね空き家の状況についてですけども、市営住宅の管理戸数がですね、現在1,136戸ございます。そのうち空き家は180戸となっております。さらに内訳としてですね、180戸のうち、先ほども申しました政策空き家、こちらの方が126戸、募集可能な空き家の方、こちらの方が54戸となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番(長谷川榮子君) すいません。16ページお願いします。小中学校の通学措置費ですけれども、私一般質問しておりますけれども、これは冬季から、通年運行としたものの増額なのか。また、対象となる学校は全地域に対象になっているのかお知らせください。

○委員長(成田 博君) 教育総務課長。

○教育総務課長(小田桐勇人君) 長谷川委員の質問にお答えいたします。

通学措置につきましては、スクールバス運行業務委託ということで計上してございまして、対象となる学校の部分ということで、例年通りの委託ということになってございます。

以上です。

○委員長(成田 博君) よろしいですか。

長谷川委員。

○8番(長谷川榮子君) 今日の新聞報道によりますと、青森市ではあまりの雪でスクールバスが運行できなかったというのが報道されておりましたけれど、つがる市は全くそういうことはありませんでしたよね。

○委員長(成田 博君) 教育総務課長。

○教育総務課長(小田桐勇人君) お答えいたします。

一応ですね、道路の方が大変狭い状況がございまして、バスのすれ違いができないということで、多少時間の遅れがございました。

以上です。

○委員長(成田 博君) ほかにありませんか。

平田委員。

○1番(平田浩介君) ページは21ページ、15款2項2目保育対策総合支援事業費補助金です。

こちら新規の補助金計上だと思いますが、こちらの事業の目的、内容、歳出の充当先の項目について教えてください。

○委員長(成田 博君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(島田安子君) お答えします。

今の補助金なんですが、保育士の負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT化を図る認定こども園に、導入経費の一部を支援するものとなります。

ICT化業務の内容ですが、1つは保育に係る計画及び記録に関する機能のICT化。

次に園児の登園及び下園の管理に関する機能。もう1つが保護者との連絡に関する機能。

最後、キャッシュレス決済に関する機能の内容をICT化する内容となります。

歳出の充当先については93ページ、3款2項4目ICT化推進等事業費補助金となります。

以上です。

○委員長(成田 博君) よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は27ページ、16款2項4目2節、新規就農者育成総合対策事業費の助成金でございますが、歳出項目にもありますけれども828万ほど予算増額となっております。

新規での申し込みはどれぐらいを予想しているのかお尋ねいたします。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

この新規就農者育成総合対策事業費補助金は2つの事業がございます、1つは経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対し、機械、施設等の導入を支援する経営発展支援事業で、この事業に関しましては2名の予定となっております。また新たに経営を開始するものに対して月額12万5,000円。年150万円を最長3年間支援する経営開始資金では、令和8年度の新規交付を交付は5名の予定となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 私の方からは26ページ、16款2項3目1節の妊産婦に対する交通支援事業補助金について伺います。

歳出にも計上しておりますが、この事業の概要について、簡単でいいのでお知らせください。

なお、上段にあるハイリスク妊婦交通支援事業との違いについてもあわせてお知らせくだされば、教えてください。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

事業の内容ですが、高度な医療を要する病院、周産期母子医療センター設置病院でなければ出産が難しいリスクの高い妊婦さんを対象に、健診のための通院、出産のために必要な交通費や宿泊費の一部を助成する事業となっております。これまでハイリスク妊婦アクセス支援事業として実施してきた事業の一部を、妊産婦に対する交通費等支援事業へ再編拡充を図るものとなっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

再編拡充されたということなんですけれども、以前、前にも多分そういう事業があったと思うんですけれども、その具体的な補助額、わかればで結構ですので利用実績を教えてください。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 実績についてお答えいたします。

7年度の実績となります。

まず、ハイリスク妊産婦アクセス支援事業につきましては、実績5名、合計22万1,160円となっております。

次に、妊婦健診アクセス支援事業、実績は5名で合計8万379円。

次に、分娩取扱施設アクセス支援事業については、実績が6名で合計1万6,542円となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、歳入の質疑を終わります。

次に歳出の質疑を行います。

歳出は区分して審査します。

1款議会費から2款総務費まで質疑を行います。39ページから75ページまでとなります。

長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 51ページ、高齢者タクシー利用の助成補助金ですか。これ伺います。

昨年と同様に減額されておりますけれども、この事業については今までも議論された経緯があります。もっと利用しやすい方法を考えるべきと、そういう意見がありましたけれども、ご検討されたものでしょうか。

検討されましたら、その内容をお知らせください。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

7年度においてまず改善した点といたしましては、1つ目として、6年度に利用した方全員に継続して利用しますかという意向調査を行い、希望者には申請なしで、また全員に発送したところで

す。

2つ目としては、家族の手伝いが必要になるかもしれませんが、ホームページで電子申請できるようにいたしました。

その他、助成券の使用についても柔軟な使用方法を対応したところでございます。

続いて8年度にかけての見直しにつきましては、まず申請方法、申請の項目を減らし手続きの軽減を図ります。

2つ目としましては、これまで4月1日時点で75歳以上の方が対象ですが、8年度からは申請日

時点で75歳以上でもいいということで、条件を緩和したところでございます。

以上が改善と8年度実施予定の内容でございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは、ページ数で49ページ、2款1項5目庁舎長寿命化改修工事についてちょっとお尋ねします。

庁舎については平成元年竣工から37年目に入ります。3階議員控室の雨漏り、壁のひび割れ、劣化等が見受けられます。

この庁舎改修について、年度計画的なものがあるのかどうか教えてください。

○委員長（成田 博君） 財政部長。

○財政部長（平田光世君） 秋田谷委員のご質問の庁舎改修の年度計画ということでございます。

改修実行時につきましては、令和8年度から10年間で工事費約10億円を見込んでございます。

主な工事といたしましては、先ほど委員ご指摘の雨漏り等ですね、そちらの防止のため屋根防水改修を初め、外壁や窓の改修など、緊急性の高い部分から効率的に進めていく計画としてございます。

以上でございます。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 私の方からは、ページ52ページの2款1項6目民間賃貸住宅建設支援事業補助金、これについてお伺いします。

子育て夫婦世帯向けの民間賃貸住宅を建設する個人また法人に対し建設の一部を助成する事業で、全協の説明では2棟としております。地区、戸数についてお知らせください。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまのご質問にお答えします。

まず建設する地区は限定しておりませんので、要件を満たす賃貸住宅の建設であれば、市内のどの地域でも対象となります。戸数につきましては、補助要件として1棟当たり4戸以上を条件としております。2棟建設されると最低は8戸が増えるということになります。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番（山内 勝君） ページ数は55ページです、2款1項6目住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業費補助金、脱炭素推進補助金についてでございます。

説明資料でそれぞれ5万円、給湯器については10万円の助成になっておりますが、上限という額はあるのか教えてください。

また、予算を超えた申請があった場合の対応はどうなるのかもあわせてお願いいたします。

また、補助金のPR方法はいかようになっているのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 山内委員のご質問にお答えします。

まず1点目の住宅用自家消費型太陽光発電設備等導入支援事業補助金につきましては、補助対象設備は太陽光発電設備と蓄電池としております。

太陽光発電設備につきましては、出力1キロワット当たり5万円を補助し、上限を25万としております。

蓄電池につきましては、購入費の3分の1を補助し、上限を35万円としてございます。

次に2点目の脱炭素推進補助金についてでございますが、これはエネルギー消費性能のすぐれたエアコン及び給湯器の買い替えを推進するもので、補助率はともに買い替え費用の3分の1とし、エアコンの上限額は、エアコンが5万円、給湯器が10万円としてございます。

次に、予算を超える申請があった場合の対応についてお答えします。

まずこれは新規事業でありますので、申請件数がどの程度になるのか予想できない点もございません。不足になる場合には、財政と協議させていただきたいと考えてございます。

補助制度の周知方法につきましては、広報誌、市公式ライン及び市ホームページ等を活用し周知を図っていくほか、こういう制度がありますよと、地域の集まり等でも周知してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） 64ページ、2款1項14目国スポ・障スポーツ実行委員会負担金についてご質問します。

今年度いよいよ本大会が開催されます。無事成功裏で終了することを願っておりますが、大会運営費について、財源内訳を見ると、県支出金と一般財源となっております。

大会経費は国庫補助金及び日本スポーツ協会補助金、あるいは準備金及び入場料等で運営するものと思っておりましたけれども、国庫補助金の交付はないのかお伺いいたします。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの田中委員のご質問にお答えします。

大会運営費に国庫補助金等の交付はないのかのご質問ですが、国スポ開催に伴う大会運営経費は国、開催県、会場地市町村で負担し運営することとなっております。

国からの補助金、地方スポーツ振興費補助金は交付されておりますが、開催県が対象であり、市町村の国庫補助はございません。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） ページ数は106ページの4款…。

○委員長（成田 博君） すいません。75ページまでです。

○7番（佐々木敬藏君） すみません。ごめんなさい。間違えました。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から61ページから62ページにわたって、2款1項11目縄文公園費委託料のところでちょっとお聞きしたいんですけども、縄文公園委託料の業務内容を教えてくださいませんか。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの秋田谷委員のご質問にお答えします。

縄文公園の管理委託料につきましては、公園内の樹木に対する剪定作業、雪囲い設置、撤去、薬剤散布、草刈作業、そして清掃作業となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 縄文公園も手入れされているようですが、駅前開発については、先日平田議員が一般質問しましたが、縄文公園も少し寂しいように感じています。

この公園も駅前開発に含まれると思うのですが、気候の良い日に電車を持っている間、高校生や

観光客、主に観光客が憩いの場として親しまれるような公園にしていただければなと思います。

また、駅前の全体の景観も保たれると思いますが、一言お願いします。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） 今後そういった計画を立てる予定でございますので、今の秋田谷委員の意見も参考にしながら、総合的に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、1款から2款まで質疑を終わります。

---

◎散会の宣告

○委員長（成田 博君） 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。

明日は午前10時に会議を再開して、引き続き審査します。

本日はこれにて散会します。

（午前11時45分）

# 第 3 号

令和 8 年 3 月 5 日 (木曜日)

令和8年第1回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

令和8年3月5日（木曜日）午前10時00分開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案

議案第12号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計予算案

議案第13号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案

議案第14号 令和8年度つがる市介護保険特別会計予算案

議案第15号 令和8年度つがる市下水道事業会計予算案

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（18名）

1番	平田浩介	2番	三橋あさみ	3番	山内勝
4番	秋田谷建幸	5番	齊藤渡	6番	田中透
7番	佐々木敬藏	8番	長谷川榮子	9番	成田博
10番	木村良博	11番	佐藤孝志	12番	野呂司
13番	天坂昭市	14番	成田克子	15番	佐々木慶和
16番	平川豊	17番	山本清秋	18番	高橋作藏

欠席委員（0名）

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	高 橋 一 也
財 政 部 長	平 田 光 世
民 生 部 長	高 橋 勉
健康福祉部長	島 田 安 子
経 済 部 長	三 上 恒 寛
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	粕 谷 竜 一
教 育 部 長	鳴 海 義 仁
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	葛 西 正 美
財 政 課 長	葛 西 明 仁
福 祉 課 長	宮 西 良 和
農林水産課長	佐々木 雅 規
土 木 課 長	長 内 研 也
教育総務課長	小田桐 勇 人
国保年金課長	片 山 勉
警 防 課 長	長 内 克 孝

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 口 淳 志
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

---

◎開議宣告

○委員長（成田 博君） おはようございます。ただいまの出席委員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第11号の質疑

○委員長（成田 博君） 昨日に引き続き審査を再開します。

議案第11号 令和8年度つがる市一般会計予算案の歳出、3款民生費から4款衛生費より質疑を再開します。76ページから109ページまでとなります。

成田克子委員。

○14番（成田克子君） おはようございます。

116ページ。

○委員長（成田 博君） 116ページは、まだです。

109ページまでです。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 改めましておはようございます。

私の方から89ページ、3款1項8目車力地区温泉整備事業費のところなんですけども、何回もこう聞いて大変申し訳ないんですけども、完成日、工事の工程の状況、完成の時期が遅れることがないのか、私も再三聞かれているので質問したいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（成田 博君） 福祉課長。

○福祉課長（宮西良和君） 改めましておはようございます。

秋田谷委員から、現在の工事の進捗状況と完成時期が遅れることがないかのご質問にお答えいたします。

年明けの1月から記録的な大雪に見舞われ、一時的に工事に支障はありましたが、現在、令和7年度建物本体の出来高30%の目標数値に対し工事は予定どおり進んでございます。しかしながら昨今の中東情勢悪化に伴い、日本経済の影響が懸念され、本整備事業進めるに当たり、マイナス要素となり得ることも考えられますが、今後大きな自然災害などが無い限り、温泉整備に係るすべての工事は順調に当初の計画通り本年10月2日の完成に至るものと確信してございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 皆様おはようございます。

私の方からは3款、4款ということで、4点ほど質問あります。

続けて質問させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（成田 博君） はい。

○2番（三橋あさみ君） それではまず初めに90ページ、3款2項1目医療的ケア児保育支援事業費負担金についてお伺いいたします。

医療的ケアが必要な子どもたちが、保育所などで適切なケアを受けられるようにするための取り組みでございます。

この事業を通じて、医療的ケア児だけでなく、その家族も地域で安心して生活できるよう支援することを目的としておりますが、今回五所川原への負担金とされております。施設は何か所あるのか。また、つがる市では何名通院されているのか伺います。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 三橋委員の質問にお答えします。

医療的ケアを要する児童の保育にあたっては、施設側において看護師を配置するなど、受入れるための体制を整備する必要があります。本市では現在、こども園において受け入れ体制が整っていない現状にあります。

この度、医療的ケア児の保護者から保育に関する相談を受け、保護者の勤務先や児のかかりつけ医療機関からも近く、保護者がこども園の見学を行ったうえで、児の受け入れに前向きであった、かつ、すでに体制が整っているこども園、五所川原市になります。今回初めて医療的ケアを要する児の広域利用をお願いするものになります。

施設が何か所あるかという質問ですが、現在本市ではないというのが現状です。

また、五所川原市においても、今回広域利用するこども園1か所が実績のある施設と把握しております。

また、何名通園されているかというご質問ですが、今回が初めてであり、4月からの通園予定が1名となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。受け入れ体制が整っていない中での柔軟な対応だとは思いますが、感謝申し上げます。

様々な課題あるかと思いますが、体制整備をお願いするとともに、今後も寄り添った対応をお願いしたいと思います。

続いて、98ページ、4款1項1目保健衛生総務費の中のがん患者医療用補正具購入補助金についての質問でございます。

歳入の26ページにありましたアピアランスケア用品購入助成事業にも含まれることとは思いますが、このアピアランスケアはがん治療後の脱毛や皮膚の変化、手術の後など、外見の変化に伴う苦痛を軽減することでありますが、主な用品として医療用のウィッグや胸部の補正具などあります。これらの購入を補助するものでございますが、購入の補助額や内訳、あと利用状況についてお知らせください。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 質問にお答えいたします。

令和8年2月末現時点での実績ですが、ウィッグが10件、乳房補正具が1件となっております。助成額は上限3万円となっております。

令和8年度の内訳ですが、ウィッグは11名、33万円。乳房補正具につきましても11名、33万円の助成額を見込んでおります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） わかりました。ありがとうございます。続いて102ページの4款1項3目の高齢者肺炎球菌予防接種と帯状疱疹ワクチン接種について質問いたします。

高齢者肺炎球菌ワクチンと帯状疱疹ワクチンの接種状況を教えてください。

合わせて肺炎球菌ワクチンの接種の自己負担額が3,000円となるようなんですけれども、このワクチンの種類によるものか。また、補助額は幾らなのかあわせて伺います。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） お答えします。

高齢者肺炎球菌予防接種の接種率は33.4%、帯状疱疹予防接種につきましてもは21%となっております。

次に、高齢者肺炎球菌予防接種ですが、令和8年度よりワクチンの種類の変更があり、接種にかかる費用が高くなっております。比例して本人負担額も増加しております。かかる費用は、令和7年度8,000円前後でしたが、令和8年度からは約1万2,000円前後となります。市の助成額としては9,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

帯状疱疹の接種状況はわかりました。

肺炎球菌ワクチンの接種率が33.4%という今、答弁でしたけれども、昨年は40%ぐらいだと記憶

しております。今後自己負担が3,000円になるということで接種率の低下がとても懸念されます。

対象者が65歳の方となっておりますので、対象者にご理解をいただけるようさらなる接種率向上の取り組みをお願いしたいと思います。

答弁は結構です。

続いて104ページ、4款1項5目総合健診委託料について質問いたします。

対前年比で倍増の予算額となっております。健診を受ける方が多くなったのかなと考えているところではございますが、増額になった理由についてお知らせください。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 質問にお答えいたします。

特定健康診査の受診者数はここ数年横ばい状態が現状です。今回、検査内容に変更があったため、かかる経費が増加となっております。

従来の尿中塩分検査を今回終了し、今まで以上に高血圧の予防と管理、脳卒中、心臓病、腎臓病の予防について、受診者にわかりやすく指標として活用が期待できる検査で、尿に含まれるナトリウムとカリウムのバランスを診る尿ナトカリ比検査に変更になります。金額としては、尿中塩分検査が1件220円に対し、今回8年度から実施する検査については880円となっております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。

塩分摂取の指標がわかりやすくなるということでございました。

以上で質問終わります。大変ありがとうございました。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

平田浩介委員。

○1番（平田浩介君） おはようございます。

ページは93ページ、3款2項4目乳児等通園支援給付費についてです。

通園する子どもの積算人数、対象の保育所は何か所あるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） 委員の質問にお答えします。

この制度では、保育所、認定こども園などに在籍していない生後6か月から満3歳までの子どもを対象としております。

ご質問の子どもの積算人数ですが、年齢区分ごとに1か月あたり0歳児は2名、1歳児と2歳児がそれぞれ1名の合計4名。年間48名での利用を見込んでおります。

対象の保育所は何か所かという質問ですが、現在、本市では3施設から認可の申請が上がっており、審議しているところで、この4月から事業開始を目指しているところです。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） 長谷川榮子委員。

○8番（長谷川榮子君） 108ページ。ごみ出しサポート事業委託料伺います。

これは介護が必要な高齢者や障害者の所帯で、ごみ出しに困難な方の所帯のことを自宅前から個別に収集するもので、昨年12月から取り組んだ事業だと思えますけれども、現在の利用状況など教えてください。

○委員長（成田 博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

2月末現在の利用者は16名となっております。

地区別でいきますと、木造地区が13名。柏、稲垣、車力地区がそれぞれ1名ずつとなっております。また全16名のうち4名が3月までの冬期間だけの利用者となっております、対象者についても柔軟に対応してございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 16名ですか。ちょっと少ないような気がするんですけども。

でも、今年の雪は大変な雪でしたので、該当になってる方は随分助かっていると思います。もうちょっと人数が多いかなと思って期待してたところなんですけれども、PR方法とか、また該当になる人たちへの周知というか、その辺どうなってますか。

○委員長（成田 博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 思ったより人数が少ないというご質問でございますけれども、昨年12月から申し込みを開始いたしましたが、広報つがるの11月号とホームページにて事業の案内を掲載しておりました。

また、広報のほか、昨年10月には、高齢者や障害者等の設定がある市内のケアマネージャー連絡会議、本年1月には、高齢者の課題解決を目的とした多職種連携会議である地域ケア会議の場において、本事業の概要を説明し、介護関係者にも周知を図ってございます。

今後も定期的に、様々な方法で周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 高齢者の方、ホームページを見てない人が多いと思うんですよね。

また障害者の人たちもそうだと思うんですけども、役所に来て手続きというのは困難な人もいると思うんです。そこで電話での申し込みというか、相談というか、それは可能でしょうか。

○委員長（成田 博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 委員ご指摘のとおり、対象の方が実際窓口に来るとするのは困難だと考えております。

それですので、第三者の方といいますか、介護関係の方、ケアマネージャーとか、そういう方が代理で申請を受け付けてございます。

また、ご本人の電話でも可能となっておりますけども、あくまでも代理の方が申請書を出していただくということで受け付け可能でございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 長谷川委員。

○8番（長谷川榮子君） 昨年から取り組んだ事業ですので、なかなか市民の皆さん方に周知徹底というのは、ちょっと無理だったかと思えますけれど、もうちょっと、特に冬場は大変喜ばれる事業だと思いますので、もう少し頑張って皆さんに喜んでいただけるように広めていただきたいと思います。

答弁いいです。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番（佐々木敬藏君） 私から質問させていただくのは、106ページの4款1項9目墓石撤去業務委託料についてです。

墓石撤去というのは個人所有のものなのか。個人であれば撤去費用についての取り扱いはどうなるのか伺います。

○委員長（成田 博君） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉君） 佐々木委員の墓石撤去についてお答えいたします。

本委託料ですけども、つがる市篠原霊園一般墓地区画に、個人が設置した墓石を撤去するものでございます。

平成29年12月に利用権者が亡くなりまして、承継する親族を調査しましたところ、令和7年度に承継する親族がないことが確定したことから、つがる市霊園条例第17条第1項の規定により利用権は消滅したところでございます。

また、今後、当該墓地の斎主を主催するものがおらず、墓地区画の荒廃を防止する必要があることから、本市としては初のケースでございますが、霊園管理者である市が撤去するものでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは103ページ、4款1項4目の水道事業創設許可申請書作成業務委託料のところなんですけども、昨年1月の議員説明会で、水道企業団と下水道課とが統合することでした。

本市が申請主体となり、水道供給を行うため必要な手続きをするためのものと解釈しておりますが、計画期間は何年か。また、申請許可は国で行うのか、また申請から許可までの流れをお知らせください。

○委員長（成田 博君） 総務課長。

○総務課長（葛西正美君） ただいまの秋田谷委員のご質問にお答えします。

まず最初に、計画期間は何年かについてお答えします。

現在考えている流れ、スケジュールにつきましては、令和10年4月から市が水道事業を開始することを目指すもので、令和8年から9年度にかけて、2年間で申請書作成業務、また、関連する条例等の整備、水道企業団との業務の打ち合わせを行っていくものでございます。

次に、申請先許可につきましては、給水人口5万人以下の場合、提出先許可をするのは県となります。

続きまして、申請から許可までの流れについてでございますが、令和8年4月から、認可申請に必要な書類作成に着手いたします。令和9年11月の業務完了を目指します。その間、失礼しました。令和9年9月議会には認可申請に必要な議案書の提出を予定しております。同年11月頃には完成した申請書を、県に提出し、令和10年2月から3月にかけて認可されるものと見込んでございます。

令和10年3月、議会に対して、市の組織や関連する条例を提出する予定で、議決を経まして、令和10年4月より、市が水道事業を行う部署が新設され、業務が開始されるという予定を組んでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、第3款から4款まで質疑を終わります。

5款労働費から7款商工費まで質疑を行います。

110ページから134ページまでとなります。

はい、成田克子委員。

○14番（成田克子君） 116ページ、6款1項3目、キャラクター商標登録更新業務委託料についてで

すが、つが一るちゃんのことだと思いますけども、年数何年なんですか。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 改めましておはようございます。

商標登録の更新するキャラクターは、委員のお見込みのとおりつが一るちゃんでございます。商標権は10年間となっております。商標権の満了日は令和9年6月でございますが、商標登録の更新手続きによりまして約6か月の準備を要するため8年度予算に計上したものでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） 成田克子委員。

○14番（成田克子君） また、ブランド推進会議の補助金について減額計上となっておりますが、力を入れていくべき事業だと思っておりますので、減額の理由をお知らせください。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） お答えいたします。

つがるブランド推進会議補助金の減額理由は、昨年5月に新宿マルイより撤退いたしました農家の刺客の賃料及び出店経費分の減額。それから3月にメロン酵母日本酒が発売されます。

そういうことから、メロン酵母日本酒プロジェクトも本年度で事業終了となるため減額となります。この2つの事業の減額と、つがるブランド推進会議の継続事業や運営費の増分とを相殺して929万2,000円の減額となります。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

平川委員。

○16番（平川 豊君） 117ページ、6款1項3目の水耕栽培事業補助金についてお聞きします。

補助金262万9,000円の減額措置とした理由をお聞かせください。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） お答えいたします。

補助金の減額となった主な理由でございますが、水耕栽培で収穫したメロンの付加価値を高めるため、7年度に専用の化粧箱を製造しております。その製造が終了したため、その製作分を減額してございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

平川委員。

○16番（平川 豊君） 柏ロマン荘の温泉が故障しておりますが、水耕栽培をしているのか。中止し

ているのであれば、再開予定はいつか。

また、この水耕栽培の技術を農家に継承されていると思うが、この技術でもってですね、事業されてる農家があるのか。あるいは何戸あるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） 柏ロマン荘の温泉の故障により、今年の冬のメロンの栽培は現在中止してございます。それが栽培の再開についてですけれども、気温が上がる4月ごろから再開をする予定でございます。

それから農家の方の継承ですが、現在やっている農家はございません。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

田中委員。

○6番（田中 透君） ページ125ページ6款1項10目、ただいまロマン荘の源泉の関係、話ありましたけれども、柏ロマン荘源泉改修工事についてお尋ねしたいと思います。

昨年8月から温泉施設を休止し、利用者に不便をかけているほか、施設の運営にも支障をきたしている状況にあります。

当初予算計上する以前に、原因の把握や復旧に努め、早急に復旧を進めるべきであったと考えますがいかがでしょうか。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

昨年8月より温泉が休止しているため、利用者をはじめ、施設の関係者の方には大変ご不便をかけております。

原因究明については試行錯誤の結果、時間を要してしまいましたが、現在は原因を突き止めており工事方法についても確定しております。

また、できるだけ早く工事に取りかかれるよう、本議会の補正予算に債務負担行為を計上しており、今年度中に契約を結び、新年度早々には工事を開始する予定であります。

以上です。

○委員長（成田 博君） 田中委員。

○6番（田中 透君） 柏ロマン荘のお湯は特に源泉がいいというようなことで好評でありますし、施設運営にも大分支障をきたしているようでありますので、とにかく1日も早く復旧するようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（成田 博君） 答弁は。

○6番（田中 透君） いいです。

○委員長（成田 博君） ほかにございせんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から127ページ、2つあるんですけども、続けてよろしいですか。

○委員長（成田 博君） はい。

○4番（秋田谷建幸君） 最初の方に127ページの6款1項10目、車力集出荷施設費、氷温庫冷蔵施設改修工事のところなんですけども、氷温庫、野菜保冷库、長芋貯蔵施設の冷蔵機器更新と説明資料に記載されていましたが、工事期間はいつまでと予定しているのか。

また、収穫された野菜の保管等の影響はないのかお伺いします。

○委員長（成田 博君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木雅規君） お答えいたします。

氷温庫冷蔵施設改修工事は、車力屏風山地区に所在する氷温庫、野菜保冷库、長芋貯蔵施設の冷蔵機器を更新する工事であります。工事期間につきましては、6月に契約手続きを行い、7月から工事を開始し3月までの工期となる予定です。

また、収穫された野菜の保管等の影響についてですが、施設を管理運営している屏風山野菜振興会に確認しており、空いている施設から順次工事に取りかかることで、他には影響ないの事を確認しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。

続けて130ページ、7款1項1目継業バンクサイト保守業務委託料のところですか。

現在話題となっている後継者不在の地域事業を残したいための取り組みだと思っておりますが、具体的な事業の内容、周知方法等をお知らせください。

○委員長（成田 博君） 経済部長。

○経済部長（三上恒寛君） お答えいたします。

令和7年度に県が実施する継がせたい事業者発掘事業に、実施地域につがる市が採択されてございます。これを受けまして、県、市及び市商工会が連携し、商工会加入事業者を対象に事業承継に関するアンケートを実施した結果、約6割の事業者において後継者の未定があることが判明しました。この著しい後継者不足の課題を解決するため、本事業は後継者が見つからない市内の中小企業、個人事業、伝統的な地場産業などを対象に、希望する事業者をウェブサイト、ニホン継業バンクに掲載し、全国に後継者募集を発信して担い手を探し、マッチングすることを内容としてございます。

市内業者向けには、広報つがるや市ホームページ、市公式LINE等を利用して、本事業を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、5款から7款まで質疑を終わります。

8款土木費から9款消防費まで質疑を行います。134ページから156ページまでとなります。

質問ございませんか。

平田委員。

○1番（平田浩介君） ページは149ページ、9款1項1目、高規格救急車、消防指揮車についてです。

つがる署に配備するとしておりますが、更新ではなく、1台増とするものなのか、また指揮車の配備先はどこになるのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 消防長。

○消防長（工藤康人君） お答えいたします。

高規格救急車でございますが、この車両は、平成22年3月に旧森田分署に配備され、現在はつがる消防署に配備しております。配備から16年が経過し、車両や資機材などの故障や不具合が発生しているため更新し、つがる消防署に配備するものでございます。

次に消防指揮車の配備先についてでございますが、北消防署に配備されております指揮車は、配備から22年が経過しており、様々な故障や今後修理が困難な状況となったため、更新し、北消防署に配備するものでございます。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

田中透委員。

○6番（田中 透君） ページ144ページと145ページ、8款5項2目であります。

公営住宅解体工事、公営住宅改修工事についてお伺いいたします。

新年度において、車力地区中塚団地の解体を予定しているようですが、解体後の用地は更地とするのか。また、使用できない住宅もまだまだあると思います。計画的に解体を進めていくのか。住宅改修工事について、改修される団地と工事概要についてお知らせください。

○委員長（成田 博君） 建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） 田中委員のご質問にお答えいたします。

まず、中塚団地の解体後の用地ですけれども、更地とする予定です。またですね、その他の老朽化によって使用できなくなる住宅、こちらの方もですね、委員お話しのとおりまだまだございますけれども、こちらの方ですね、本市の公営住宅長寿命化計画、こちらの方は各団地を改修したりですね、撤去、解体したりという内容を定めた計画でございますけれども、そちらに基づいてですね、解体等を進めていく予定としております。

次にですね、令和8年度に改修される団地とその工事概要の方ですけれども、まずですね、柏地区の鶴野第2団地、こちらの方ですね、屋根、外壁塗装改修工事の方を実施いたします。こちらはですね令和7年度からの継続の工事となっております。

次にですね、新規事業として、車力地区の屏風山団地、こちらの方についてですね、屋根塗装工事の方を実施いたします。こちらについては次年度、来年度以降もですね、継続して実施する予定としております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは136ページ、8款2項1目の道路維持費についてちょっとお伺いします。

春先になると、気候変動の影響を受け、積雪寒冷地では凍上や融雪を要因とする道路の損傷がひどくなっている状況が多くなっているように思われます。

現在、私も舗装が一部抜けてそこにタイヤ入れてドーンというのがあったりして、かなりちょっとびっくりするところもあるんですけども、現在も雪による道路被害に対応した凍上災害に対する国の補助等あるのか。

また、活用をしているかどうかお伺いします。

○委員長（成田 博君） 土木課長。

○土木課長（長内研也君） お答えします。凍上災害につきましては、平成13年に凍上災害復旧事業として、舗装補修を実施した経緯がございます。

採択には気温等のいろいろな要件がありますが、今後、国の方で凍上災害事業の採択がありましたら、手を挙げていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

山内委員。

○3番(山内 勝君) 私の方からはですね、156ページ9款1項4目のドローンスクール受講料でございます。

ドローンスクールについてはですね、これ、対象者が職員であるのか、または一般の人であるか。人数はどの程度を考えているのか、上限ですね。

それから、ドローンの活用の内容というものをお知らせください。

○委員長(成田 博君) 総務課長。

○総務課長(葛西正美君) ただいまの山内委員のご質問にお答えします。

まずドローンスクール受講料については、これは市の職員で構成するドローン部隊を11名で結成しているものでございます。その11名分の更新費用を今回計上いたしました。

活動内容としましては、災害時、人が立ち入れない被災現場などの情報収集に当たる。また、観光イベント等の本市のPR映像の撮影など、市の業務において活用してございます。

7年度においては、クマの出没の通報があり、市民の安全を確保するため、その付近をまだ潜んでいないか確認するためにドローンを使用した経緯がございます。

以上です。

○委員長(成田 博君) よろしいですか。

[はい]という人あり]

○委員長(成田 博君) ほかにありませんか。

佐々木敬藏委員。

○7番(佐々木敬藏君) ページ数は134ページ。

○委員長(成田 博君) 佐々木委員。すみません。7款はもう終わりました、もう今8款、9款、土木、消防費入ってるんですよ。

○7番(佐々木敬藏君) 違った。

○委員長(成田 博君) もう終わりました。

終わりましたので質問の方、取り下げさせていただきます。後ほど、直接担当課の方で話してください。

よろしいですか。

[はい]という人あり]

○委員長(成田 博君) ほかにありませんか。

[なし]という人あり]

○委員長(成田 博君) ないようですので、8款から9款まで質疑を終わります。

最後に、10款教育費から12款予備費まで質疑を行います。157ページから225ページまでとなります。

田中委員。

○6番(田中 透君) ページ158ページ、10款1項2目、学校施設長寿化計画改定業務委託料についてご質問いたします。

老朽化が進む学校施設を効率的に維持管理するための計画で、財政的な負担を軽減し、平準化することを目的としておりますが、今回、5年ごとの見直しということで業務を行うわけですが、本市においても老朽化した学校もあり改修が必要な学校もあります。ただ、少子化による影響も考慮しなければなりません。

それらの現状を把握した計画にするべきと考えますがいかがでしょうか。

○委員長(成田 博君) 教育総務課長。

○教育総務課長(小田桐勇人君) 田中委員のご質問にお答えいたします。

本計画は、現地調査による屋根や内壁、外壁の老朽化の状況のほかに、今後の本市の人口、児童生徒数の推計をもとに、中長期的に整備方針を見直す予定でございます。

委員おっしゃるとおりですね、施設の老朽化に加え、少子化による影響も考慮しての整備内容や改修費等の検討による計画を考えております。

以上でございます。

○委員長(成田 博君) よろしいですか。

田中委員。

○6番(田中 透君) とにかく少子化が進んでおります。

こういう現状でありますので、十二分に検討を重ね計画を組んで欲しいと思います。

以上です。

○委員長(成田 博君) ほかにありませんか。

長谷川榮子委員。

○8番(長谷川榮子君) 194ページ、図書館の開館10周年記念事業とありますけれど、大変評判の良い図書館で、随分遠くの方からも視察の方がいらっしゃるようでございますけれども、もう10周年になるんですね。

その記念事業というか、何か計画があるようですけども、大ざっぱでいいです。教えてください。

○委員長(成田 博君) 教育部長。

○教育部長(鳴海義仁君) 平成28年の7月29日に開館したつがる市立図書館ですけども、10周年という節目を迎えます。このことから、利用者への感謝を示すとともに、図書館のさらなる利用促進を図るため、記念事業を開催したいと考えております。

事業の内容につきましては現在検討中でございますが、書籍、図書に関係した方の講演会、著書の即売会、サイン会などを検討しております。

以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔はい〕という人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方から196ページの10款1項6目のクラブ設立補助金のところでひとつお願いします。

設立補助金として10団体を見込んでおりますが、クラブの種類、地域についてお知らせください。

また、活動場所までの移動方法はどのようになっているのか教えてください。

○委員長（成田 博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 部活の受け皿として、教育委員会認定した地域クラブへ補助金を交付する予定です。

内訳といたしましては、バスケットボールは木造地区の男女、柏地区の男女、森田地区は男子の5団体。サッカーは木造地区に1団体。陸上が木造に1団体。バレーボールの女子が稲垣に1団体。吹奏楽が森田地区に1団体、合計9団体へ補助金を交付する予定となっております。

なお残り1団体分につきましては、柔道や剣道などの団体と協議を進めて、認定された団体へ補助金を交付したいと考えております。

次に活動場所への移動につきましては、学習塾などの習い事と同様に、保護者の送迎をお願いしております。

以上です。

○委員長（成田 博君） 秋田谷委員。

○4番（秋田谷建幸君） クラブ設立は、実は昨年1団体やってると思うんですけども、野球でしたか。それは1年やった現状というか、どんな感じになっているのか、言える範囲でいいのでよろしくをお願いします。

○委員長（成田 博君） 教育部長。

○教育部長（鳴海義仁君） 野球クラブの現状につきましては、昨年10月に野球クラブを設立し、現在13名の生徒が6名の指導者のもと、森田中学校の野球場で活動しております。

当初の計画では、休日における活動を想定しておりましたが、子どもたちのもっと練習したい、野球をもっとうまくなりたいという声を受けて、保護者、指導者、生徒と話し合った結果、火曜日、木曜日、土曜日の3日間、週3日練習を行っております。

なお、冬の間はグラウンド使えませんので、稲垣の繁田屋内運動場をベースに、保護者の送迎により活動しているという状況です。

以上です。

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

三橋委員。

○2番(三橋あさみ君) 私の方からは160ページ、10款1項3目、日本語指導支援業務委託料について伺います。

この日本語指導ということから、国外から子どもが学校に入学する予定があるのか、業務の内容を教えてください。

○委員長(成田 博君) 教育部長。

○教育部長(鳴海義仁君) 日本語指導支援業務委託料、こちらはですね、つがる市内で事業をしている父親の方が、昨年7月にベトナムから家族を呼び入れました。そしてその方の子どもが、柏中学校、柏小学校にそれぞれ入学しております。

この日本語支援指導業務委託料の主な内容は、授業の一部を別室で行い、集中的に日本語を学習する。通常の授業に同席し、学習を補助することが主な内容となっております。

なお令和7年度につきましては、7月の入学時から対応する必要があったため、予備費を使わせていただき、NPO法人ひろだい多文化リソースルームに業務を委託しており、現在に至るまで切れ目なくサポートしている状況にあります。

以上です。

○委員長(成田 博君) よろしいですか。

[はい]という人あり]

○委員長(成田 博君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(成田 博君) ないようですので、10款から12款まで質疑を終わります。

以上で議案第11号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第12号の説明、質疑

○委員長(成田 博君) 議案第12号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長(片山 勉君) 改めましておはようございます。

それでは、議案第12号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

令和8年度つがる市国民健康保険特別会計の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ41億388万5,000円と定めるものでございます。

前年度予算と比較いたしまして2億800万円の減額となっております。率にしますとおよそ4.8%の減でございます。

それでは、初めに歳出の主な項目について説明させていただきます。

14ページをお開き願います。2款保険給付費は、前年度より1億3,581万9,000円減額の27億8,480万2,000円を計上いたしております。減額となりました要因といたしましては、被保険者数の減少に伴って療養給付費及び高額療養費の減少が見込まれることによるものでございます。

次に15ページをお開き願います。3款国民健康保険事業納付金は、前年度より7,296万5,000円減額の11億1,890万2,000円を計上してございます。

1款1項1目医療給付費分、2項1目後期高齢者支援金分、3項1目介護納付金分につきましては、被保険者の減少により、医療費が減少見込みであること。また、県が基金を活用し、納付金の負担額を抑制したことにより、前年度より減額となっております。

次に16ページをお開き願います。3款4項1目子ども子育て支援納付金分につきましては、令和8年度から国が進めます子ども子育て支援への拠出するために創設されるものでございます。本年度は2,330万5,000円を新たに計上してございます。

次に、下段にございます5款保健事業費は597万5,000円減額の7,696万円を計上しております。

18ページをお開き願います。こちら、保健事業費が減額となった主な要因といたしましては、2項1目特定健診健康診査事業費等におきまして、被保険者数の減少に伴って、対象者数が減少していることから委託料を減額したことによるものでございます。

次に19ページをお開き願います。7款諸支出金は405万円を増額し、2,105万2,000円を計上してございます。

こちらは1款2目、失礼しました。1項2目償還金において、485万円を増額したことによるものでございます。こちらの償還金につきましては、県支出金に追加交付制度がないことから、申請時に最大限の事業を実施するものとして、交付金の交付を受けてございます。その後、実績報告等により、翌年度に精算する制度にございまして、例えば、これまでの実績等を考慮しまして、返還が生じたときに速やかに返還するために増額したものでございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。

7ページへお戻りください。1款国民健康保険税は724万8,000円減額の7億5,485万2,000円を計上しております。減額となった主な理由といたしましては、保険税率の引き下げを伴う税率改正によるものでございます。また、1項1目4節子ども・子育て支援納付金分は新設し、1,831万7,000円を計上してございます。

次に下段にあります退職者保険料等国民健康保険税につきましては、令和7年度で滞納繰越分がすべて完納となりましたことにより廃目といたしております。

次に8ページをお開きください。4款県支出金は1億222万4,000円の減額をし、29億182万3,000円を計上してございます。減額となりましたのは、歳出でもご説明したとおり、保険者数の減少に伴いまして、保険給付費が減少になる見込みであることから交付金が減るということでございます。

次に9ページをお開き願います。6款繰入金は9,642万7,000円減額の4億2,961万5,000円を計上してございます。こちらは1項1目の一般会計繰入金において税率改正を行いましたことによって、均等割額、平等割額が引き下げになりますので、低所得者に対します保険税の軽減額等が減少したことにより、市の負担分も減るということで、一般会計からの繰入金が減少するものでございます。

次に10ページをお開きください。2項1目財政調整基金繰入金につきましては、県の事業費納付金の減等を要因といたしまして、7,298万9,000円を減額してございます。

次に8款諸収入208万5,000円の減額の739万7000円を計上してございます。こちらは、滞納繰越額の減少等により、延滞金収入の減少が見込まれることによるものでございます。また、退職被保険者等国民健康保険税の滞納繰越分につきましても滞納額が完納となったことにより、廃目としてございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

三橋委員。

○2番（三橋あさみ君） 私の方からは2、3ページの国民健康保険関係予算案についての質問なんですけど、ただいまの説明もありました、対前年度比で2億800万の減額というお話もありました。保険料負担の軽減や財政の安定化を目指して多岐にわたる取り組みを通じたことにより、医療費の抑制がされたものと思われま。

また、令和8年度から子ども・子育て支援制度創設による保険税の改正が予定されておりますが、条例案で国民健康保険税の税率を改定し、保険料の軽減をされております。

今回の国保会計の当初予算の編成についての方針を伺いたいと思います。

よろしくお願いたします。

○委員長（成田 博君） 国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） 三橋委員のご質問にお答えします。

令和8年度国民健康保険の当初予算編成するにあたって、やはり被保険者数の減少によりですね、保険給付費の減少が見込まれること。また、それに市として負担する金額、納付金、こちらの方の負担も合わせて下がったということがあります。また、さらに今年度、8年度につきましては、県の基金を活用してですね、市の負担分を下げるということで、事業費納付金が減額となっております。これが大きな要因となっております。

また、歳出について大きく減額になってございますので、現在の税率で課税した場合、大変収入の方が過大になってしまうというような状況にございましたので、子ども・子育て支援金、これの負担につきましても、新たに負担がならないよう、そして歳出に合わせて、必要な部分を保険税としてご負担いただくということで、全体的に税率を引き下げする改正をしてございます。そういっ

たことで、8年度の予算につきましては、2億800万円の減というふうになったものでございます。  
以上です。

○委員長（成田 博君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時57分

---

再開 午前11時10分

○委員長（成田 博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎議案第13号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第13号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第13号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ9億5,598万2,000円と定めるものでございます。

前年度当初予算と比較いたしまして、1億2,218万7,000円の増額、率にしますとおよそ14.6%の増となっております。

それでは歳入歳出についてご説明いたします。

初めに歳出の主な項目についてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。1款総務費は前年度より1,433万9,000円を増額し、4億2,324万4,000円を計上してございます。増額となりました要因といたしましては、医療費の増が見込まれることにより、1項1目18節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療負担分負担金、こちらが増額になったことによるものでございます。

次に8ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より1億824万8,000円を増額し、5億3,233万7,000円を計上してございます。これは2年に1度保険料率の見直し8年度でございます。また、8年度から子ども・子育て支援分が新設されたことにより、保険料収

入が増となることによるものでございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明申し上げます。

6ページへお戻りください。1款後期高齢者医療保険料は前年度より8,977万5,000円増額の3億6,016万円を計上してございます。歳出でもご説明したとおり、2年に1度の保険料率の見直しによりまして、医療分として8,077万円。新たに新設されます子ども・子育て支援分として918万1,000円が増額になってございます。

次に3款繰入金は、前年度より3,216万円増額の5億8,948万6,000円を計上してございます。主要因といたしましては、歳出でもご説明いたしました療養給付費の負担分が増額となること、また、保険料の見直しにより、均等割の軽減分ですね、こちらの繰入金の方が増えるということになるものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第13号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第14号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第14号 令和8年度つがる市介護保険特別会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田安子君） それでは、議案第14号 令和8年度つがる市介護保険特別会計予算案についてご説明いたします。

令和8年度つがる市介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億8,528万7,000円と定めるものであります。前年度当初予算に比べ954万1,000円の増額となるものです。

それでは初めに、歳出の主な項目についてご説明いたします。

9ページをお開き願います。1款1項1目総務費、一般管理費でございます。前年度比で826万3,000円の増額となっております。主要因として、第10期介護保険事業計画策定に係る業務委託料や介護DX対応に係るシステム改修委託料の計上による増額でございます。

11ページをお開き願います。1款3項2目認定調査費につきましては、前年度比で147万1,000円の増額となっております。こちらは要介護認定調査に係る委託料の単価を見直したことによる増額となっております。

続いて2款保険給付費でございます。こちらは48億3,947万4,000円とし、前年度比550万9,000円の増額を見込んでおります。こちらは令和7年度の実績見込み額に伸び率等を乗じて計上したもの

でございます。

その主なものについてご説明いたします。

12ページをお開き願います。2項1目介護予防サービス給付費509万6,000円の増額。

続きまして13ページ。2項2目地域密着型介護予防サービス給付費68万1,000円の増額。3項1目審査支払手数料41万3,000円の増額となっております。

次に15ページをお開き願います。4款地域支援事業費でございます。こちらは2億1,011万8,000円を計上し、前年度比で589万1,000円の減額となっております。主な要因としては、1項1目介護予防生活支援サービス事業費の824万3,000円の減額で、これまで特別会計で計上しておりました配食サービスに係る予算を一般会計に移行したことによるものでございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明いたします。

6ページにお戻り願います。1款1項介護保険料は9億2,614万6,000円と、前年度比5,948万2,000円の増額となっております。

次に3款国庫支出金は、歳出における保険給付費及び地域支援事業費に対応する負担金や補助金で、総額が12億9,985万8,000円と、前年度比5,460万9,000円の減額となっております。

次に7ページをお開き願います。4款支払基金交付金は13億4,474万1,000円と、前年度比139万5,000円の増額となっております。この交付金は40歳から64歳までの第2被保険者の負担割合分27%で、介護給付費地域支援事業費に対応するものでございます。

次に5款県支出金は7億5,088万9,000円、前年度比66万5,000円の増額で、こちらも介護給付費地域支援事業費に対応するものでございます。

次に7款繰入金金は8億6,342万4,000円で、前年度比260万2,000円の増額となっております。これは総務費を初め、介護給付費地域支援事業費に係る市の負担分として一般会計繰入金及び基金繰入金によるものでございます。

以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

---

◎議案第15号の説明、質疑

○委員長（成田 博君） 議案第15号 令和8年度つがる市下水道事業会計予算案を議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長（高橋隆治君） それでは、議案第15号 令和8年度つがる市下水道事業会計予算案につ

いてご説明申し上げます。

1 ページをご覧ください。第 2 条では、業務の予定量について定めております。処理区域内人口、年間処理水量、1 日平均処理水量をそれぞれ定めてございます。また、(4)において令和 8 年度の主な建設改良事業として、環境施設整備費を 1 億 8,946 万 5,000 円。処理施設整備費を 4,162 万円とするものでございます。

第 3 条では、収益的収入及び支出の予定額について定めるものでございます。収入支出はともに 11 億 7,824 万 5,000 円とし収支均衡予算とするものでございます。

次のページをご覧ください。第 4 条では、資本的収入及び支出について定めてございます。

資本的収入として 6 億 4,730 万 2,000 円、資本的支出として 9 億 4,739 万 2,000 円とするものでございます。資本的収入額が支出額に対し不足する額 3 億 9 万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

それでは、収益的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。24 ページをお開きください。収益的支出でございます。令和 7 年度で内水ハザードマップ作成業務等が完了したことにより、前年度から 1,009 万 8,000 円減の 11 億 7,824 万 5,000 円となっております。

次に、収益的収入でございます。23 ページにお戻りください。前年度から 1,009 万 8,000 円減の 11 億 7,824 万 5,000 円としております。減額の主なものとしては、2 項営業外収益において、一般会計からの補助金が減額となっております。

次に、資本的収入及び支出の主な内容についてご説明いたします。29 ページをご覧ください。資本的支出でございます。前年度から 2 億 1,663 万円減の 9 億 4,732 万 2,000 円となっております。こちらは木造地区管渠布設工事完成による減によるものでございます。

次に 30 ページをご覧ください。2 項の企業債償還金は前年度から 543 万 2,000 円減の 7 億 1,430 万 7,000 円となっております。

次に資本的収入でございます。28 ページにお戻りください。資本的収入は前年度から 1 億 7,750 万 8,000 円減の 6 億 4,730 万 2,000 円としております。減額の主なものとしては、木造環境施設工事完了に伴う国、県補助金の減であります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田 博君） 説明が終わりました。

収入支出全般について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、議案第 15 号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

---

◎議案第 5 号～議案第 15 号の討論、採決

○委員長（成田 博君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ないようですので、討論を終結します。

これより、一括して採決します。

議案第5号から議案第15号までの計11件は承認及び原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、ただいまの11件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（成田 博君） 以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田 博君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で本委員会の日程はすべて終了しました。

よって3月6日金曜日は休会となります。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本委員会の開会中、委員各位におかれましては、熱心な審議を賜りまして厚くお礼を申し上げます。また理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力いただいたことに対し、改めてお礼を申し上げます。

さて、本市の重点課題に対応する当初予算は、市政の執行及び効果的に事業を進めるために必要な予算であります。理事者各位におかれましては、委員各位から出されました質疑、意見などについて十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げます、ご挨拶とかえさせていただきます。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

（午前11時26分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 成 田 博